

業 務 委 託 仕 様 書

1. 委託業務名：第4次浦添市男女共同参画行動計画策定業務

2. 履行場所：浦添市内

3. 業務委託期間：契約締結の日から令和9年3月31日まで（2年計画）

4. 業務目的

第3次浦添市男女共同参画行動計画（以下「第3次行動計画」という。）に掲げた施策の進捗を検証するとともに、現在の社会情勢及び市民の意識、価値観の変化に対応した「第4次浦添市男女共同参画行動計画」（以下「第4次行動計画」という。）を策定する。

5. 委託業務の内容

【1】第4次行動計画に関する市民・事業所等意識調査業務（令和7年度実施）

（1）調査票の作成	本市をはじめとする国・県等の関係資料を収集・分析し、現行計画を踏まえ、地域特有の現状や課題等が把握できるような設問内容（設問数20問程度を想定）にするとともに、市民がわかりやすく答えやすい分量・表現・デザイン等に配慮し、市と調整を行いながら作成する。
（2）調査の対象、調査方法等、調査票、調査票配布・回収	以下Ⅰ～Ⅳのアンケート調査の実施、及びⅠ～Ⅳのアンケート調査に付随するア～カの業務を行う。なお、調査に伴う費用は全て受託者の負担とする。 ①調査の対象、調査方法等 Ⅰ．市民アンケート調査（20～69歳） 2,000人 無作為抽出による標本調査とし、アンケート用紙は郵送にて配布する。回収はアンケート用紙の返送又はアンケート用紙に記載のQRコードよりWEB回答にて行う。なお、無作為抽出は本市が行う。 Ⅱ．事業所向けアンケート調査 約1,000事業所 市内法人事業所を対象とした標本調査とし、アンケート用紙は郵送にて配布する。回収はアンケート用紙の返送またはアンケート用紙に記載のQRコードよりWEB回答にて行う。なお、無作為抽出は本市が行う。 Ⅲ．市内中高生向けアンケート調査 市内公立中学校2年生及び市内県立高校2年生を対象に、各生徒に配布されたタブレット端末を利用し、Web回答にて行う。 Ⅳ．本市職員向けアンケート調査（全職員） 職員専用グループウェアを利用し、Web回答にて行う。 ア 調査内容及び調査方法や回収率向上の提案、受託者協議を踏まえた

	調査票の設計 イ 調査票及び発送用（宛名含む）・返信用封筒等の印刷 ウ 調査先との協議及び調査に関する問い合わせ対応 エ 調査票の封入封緘及び宛名の貼り付け、郵送及び配布、回収及び開封作業 オ 調査回答（Web 回答含む）内容の入力、集計及び分析 カ 意識調査報告書の作成 ②調査票配布・回収 【市民、市内事業所】 郵送にて配布・回収を行う。 ※市民の宛名情報は、市側で抽出したものを受託業者へ渡す。 郵送料は、発送・返信に係る分は受託業者負担とする。 ※回答者が特定されないことや情報が漏洩しないこと、安全性を確保することを条件とし、インターネットを利用した方法も可能とする。
（３）調査期間	契約締結後、委託者と受託者で協議の上、決定する。
（４）調査結果の収集・分析及び調査報告書の作成・提出	①調査結果を集計し、本市における現状と課題を整理、グラフ等にわかりやすく表示するとともに、データから見る本市の特徴など分析し、調査結果の総括を行うこと。 ②調査報告書の構成は本市と受託者で協議の上、決定すること。
（５）市との調整	必要に応じて随時調整を行う。
（６）その他	本事業の目的達成についてより効果的な方法があれば、各社独自のご提案を伺いたい。

【２】第４次浦添市男女共同参画計画策定業務（令和８年度実施）

（１）関係資料の収集・整理・分析	①第３次浦添市男女共同参画行動計画（改訂版）の検証 後期計画（R3～R8 年度）の進捗状況の評価 ②浦添市男女共同参画推進条例及び上位・関連計画との整合性 第５次浦添市総合計画や各種計画等 ③国や県等の動向や法令等、上位・関連計画等との整合性 ア 男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画（第５次） 沖縄県男女共同参画計画（第６次） イ 関連法令（DV 防止法、困難女性支援法、次世代育成支援対策推進法、雇用機会均等法等）及び国が示す指針等の精査・分析、他の自治体の動向把握に関すること。 上記①～③の資料を分析し、地域特性の把握、現状課題の抽出をする。
（２）関係各課・関係団体ヒアリング	浦添市男女共同参画行動計画の事業実施担当課より、進捗状況や現状、課題等について聞き取りし、取りまとめを行う。回数、実施方法等については、市と調整の上決定する。

(3) 第4次行動計画素案の作成	「(1) 関係資料の収集・整理・分析」と併せ、基本的な考え方、基本理念、計画の具体的施策、数値目標等を網羅した第4次行動計画素案を提案する。 ・第5次浦添市総合計画並びに現行計画の事業の進捗・評価及び現状と課題、各種調査等（市民・事業所等意識調査、パブリックコメント）を総合的に勘案すること。 ・国・県等の関連法令・関係計画等との整合性を図ること。 ・関係計画として、以下(i)～(iv)の計画を包含する。 (i) 浦添市働く女性の活躍推進計画 (ii) 浦添市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画 (iii) 浦添市性の多様性を尊重する社会を実現する行動計画 (iv) 困難な問題を抱える女性への支援のための行動計画 ・「(2) 関係各課・関係団体ヒアリング」後、効率的な進捗管理表を作成する。 ・審議会、推進本部、検討部会等の検討結果を踏まえ、内容の追加・修正を随時行う。
(4) 男女共同参画審議会、庁内推進本部・検討部会への対応	受託者は以下(1)～(3)の会議を運営し、出席すること。会議資料の作成及び結果の取りまとめを行い、議事録作成や提言等をまとめ、結果をその後の作業に反映させること。(①～⑥)なお、開催回数、開催時期及び内容等については、随時状況を確認しながら委託者と協議し、進めるものとする。 (1) 浦添市男女共同参画審議会（3回程度） (2) 浦添市男女共同参画推進本部（2回程度） (3) 浦添市男女共同参画検討部会（3回程度） 【会議等への対応】 ① 審議会等の開催に必要な資料作成（配布は開催日1週間前） ② 計画案に対するプレゼン及び質疑に対する応答 ③ 計画案に関する課題事項の検討・助言・提言のとりまとめ、答申案の作成 ④ 議事の進行 ⑤ 議事録の作成 ⑥ その他会議の運営に関し必要な事項
(5) パブリック・コメントの実施	パブリック・コメントの資料作成 パブリック・コメントの意見に対する回答案作成 パブリック・コメントの意見集約・整理・分析結果を計画へ反映
(6) 本行動計画書の編集	計画書等の編集については、市民や市職員が理解しやすいものにすることを意識し、冊子企画やデザイン編集の提案を行う。
(7) その他	本事業の目的達成について、より効果的な方法があれば、各社独自のご提案を願いたい。

6. 成果品

成果品は次のとおりとする。

(1) 「浦添市男女共同参画に関する市民・事業者等の意識と実態調査報告書」

①印刷製本版 上質白紙・A4版カラー印刷・150頁程度、フラットファイル 50部

②電子データ CD-ROM (HP用のPDFファイル等も含む) 1式

(2) 第4次浦添市男女共同参画行動計画

①印刷製本版 A4版・表紙カラー印刷、本文2色刷り、80頁程度 100部

②概要版 A4版 8頁 フルカラー 300部

③電子データ CD-ROM (HP用のPDFファイル等も含む) 1式

(3) 付随資料等 計画策定に至るまでに使用した資料、議事録等すべて 1式

(4) 進捗状況管理表に係るデータファイル (エクセル・ワード) 1式

7. 計画策定スケジュール (案)

R7 (基礎調査)

作業区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 国等の動向、上位・関連計画等との整合性の整理					←	→						
2. アンケート調査の実施												
(1)調査票の作成、調査方法の決定					←	→						
(2)調査先、関係部署調整					←	→						
(3)調査の実施												
I 市民向け								←	→			
II 事業所向け								←	→			
III 市内中学校2年生向け								←	→			
IV 市内高校2年生向け								←	→			
作業区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
V 市職員向け									←	→		
3. 調査内容の入力・集計・分析									←	→		
4. 意識調査報告書の作成											←	→

R 8（計画策定）

作業区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男女共同参画施策の点検（各課ヒアリング等）	←		→									
第4次行動計画素案の作成			←			→						
審議会3回程度、 推進本部2回程度、 検討部会3回程度 対応			←								→	
本計画書の編集							←					→
パブリックコメント								↔				

8. 権利関係

この業務の成果品に関する著作権等一切の権利は、浦添市に帰属するものとし、浦添市の許可なく他に公表・貸与・使用してはならない。

9. 個人情報の管理

市民意識調査（市が実施）により取得した個人情報の取扱いについては、浦添市個人情報保護法施行条例・規則、及び浦添市個人情報の取扱いに関する管理規程を遵守し、情報漏えいや不正使用を行わないよう適正に管理すること。

10. 業務責任者

受託者は、委託業務の統括を行う「業務責任者」を定め、委託者に報告する。「業務責任者」を変更したときも同様とする。

11. その他

- ・第4次行動計画策定のために、先進自治体の施策事例等の情報収集及び調査を積極的に行うこと。
- ・担当者は業務に精通している者で、浦添市の施策を十分理解したうえで業務を遂行すること。
- ・受託決定後は、速やかに策定業務実施計画書、スケジュール及びその他浦添市が必要と認める書類等を提出すること。
- ・本仕様書に定めていない事項については、浦添市と協議して定めるものとする。